

恐れずに真を問う  
尼崎の未来を憂うから  
維新大改革  
奮闘中

# 日本維新の会 尼崎市議会議員 光本 けいすけ 市政報告

2020年  
8月号

【発行元】 光本けいすけ後援会 〒661-0035 兵庫県尼崎市武庫之荘1-7-2 電話番号06-6431-1121

躍進するまち 尼崎へ

# 光本 改革 けいすけ 続行

尼崎市民の暮らしに寄り添う



尼崎市民の皆様、暑中お見舞い申し上げます。

また、新型コロナウイルスの拡大の影響を受けた皆様に、重ねて心よりお見舞い申し上げますとともに、日々医療の最前線で治療や検査に尽力されている、医療従事者・保健所の皆様に、心から敬意を表し、深く感謝申し上げます。

4月7日に兵庫県に『緊急事態宣言』が発令されてから、4カ月が経過しました。  
5月21日に解除され、一時は落ち着いたかに見えましたが、第二波と見られる状況になっております。

現在私は、不要不急の外出は控えながら、議員活動として、6月より再開しました街頭や駅前での市政報告をマスクを着用し、三密を避けながら行っております。

皆様の激励や生のお声を嬉しく感じ、市民の皆様のお役に立てるよう、議員活動に活かしてまいります。

またYoutubeにて、毎週木曜日・夜9時に新しい話題を配信致しておりますので、お時間がございましたら、是非ご覧下さい。

結びに、尼崎市でも新型コロナウイルスの感染者数が増加しております。  
コロナの影響もあり、大変ご不便もおかけしております。  
ご相談・ご意見などございましたら、お気軽にご連絡ください。  
これから暑さも続き厳しいと存じますが、お身体にはくれぐれもお気をつけてください。



**毎週木曜日・夜9時にYouTubeで動画配信もしています！**  
詳しくはスマホ等で『**光本けいすけ 動画**』とご検索してください！



ご意見・ご相談等は**光本けいすけ**へお気軽にご連絡ください！

**直通電話:090-8798-0060**

恐れずに真を問う  
尼崎の未来を憂うから  
維新大改革  
奮闘中

## 特別定額給付金 申請締切り間近！

全国民に一律で1人当たり

# 10万円

尼崎市では8月17日までです！  
当日消印有効です！お早めに！

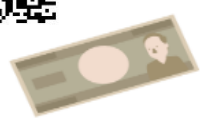


対象

令和2年4月28日から令和2年12月31日までに  
生まれ、出生により本市に住民登録をした子ども  
(転入により住民登録した子どもは対象外)



## 児童1人につき



# 5万円



詳細はQRコードから  
市HPをご参照ください！

ウイズコロナ・ポストコロナを見据えた取組を応援します！

お問い合わせ  
06-6430-9750

## 尼崎市「感染拡大防止対策等支援補助金」

新型コロナウイルス感染症を乗り越えるため、ウイズコロナやポストコロナ等を見据えた、市内中小企業者（個人事業主を含む）が行う感染拡大防止や新たな販路開拓等の取組に対して補助を行います。

### 対象者

尼崎市内に主たる事業所を有する  
**中小企業者・個人事業主**  
(みなし法人含む)

### 補助金上限額

**20万円** 1事業者1回限り  
※当該年度予算の範囲内で交付するものとする

### 補助率

**2/3**

### 経費対象期間

令和2年4月1日～令和2年12月28日

### 補助対象経費

ウイズコロナやポストコロナ等を見据えた新たな取組に係る経費

#### 対象経費の例

- ・テレワーク環境の整備に係る設備の購入費
- ・キャッシュレス導入に係る設備の購入費
- ・テレワークやキャッシュレスを導入するための専門家の謝礼
- ・マスクやアルコール消毒液の購入費
- ・アクリル板や換気設備（空気清浄機や換気扇等）の設置工事費
- ・ECサイトの作成費
- ・採用活動や会議等に係るオンライン化の費用

※領収書は原本が必要です。



## 尼崎市 事業継続支援給付金

尼崎市では、兵庫県経営継続支援金の給付対象外でありながら、新型コロナウイルス感染症の影響に直面している市内事業者に対し、事業継続の一助として広く活用いただける給付金（10万円）の交付をおこないます。

### 給付対象者

次のすべての事項にあてはまる**小規模企業者**※（みなし法人含む）・**個人事業主**

※中小企業基本法に規定する常時使用する従業員の数が20人（小売業・卸売業・サービス業は、5人）以下の事業者



令和2年4月又は5月の**売上高**が前年同月と比べて**20%以上減少**

兵庫県経営継続支援金の**給付対象外**又は対象であっても**給付を受けていない**

### 交付金額

**10万円** 1事業者1回限り  
※当該年度予算の範囲内で交付するものとする

### 受付期間

令和2年8月1日～令和2年12月28日

